

## 地区説明会のお知らせ

# 学校等適正配置実施計画(案)ができました

市ではこのほど、学校等の適正配置に係る実施計画案を策定しました。この計画では、統合学校の組み合わせや設置場所など具体的な内容が示されています。

この内容を市民の皆さんにお知らせするとともに、児童・園児等の保護者、学校等の関係者及び地域住民の方々のご意見をお伺いするため、次のとおり説明会を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

### ■時間 午後 7 時から午後 9 時

	期 日	会 場		期 日	会 場
学 区	10月14日(火)	麻生小学校 体育館	学 区	10月29日(水)	三和小学校 体育館
	10月15日(水)	行方小学校 体育館		10月30日(木)	羽生小学校 体育館
	10月16日(木)	小高小学校 体育館		10月31日(金)	玉造西小学校 体育館
	10月17日(金)	太田小学校 体育館		11月 4日(火)	現原小学校 体育館
	10月20日(月)	大和第一小学校 体育館		11月 5日(水)	玉川小学校 体育館
	10月21日(火)	大和第二小学校 体育館		11月 6日(木)	玉造小学校 体育館
	10月22日(水)	大和第三小学校 体育館	全 体	11月 7日(金)	手賀小学校 体育館
	10月23日(木)	津澄小学校 体育館		11月 9日(日)	麻生公民館 大ホール
	10月24日(金)	要小学校 体育館		11月16日(日)	玉造公民館 大ホール
	10月27日(月)	武田小学校 体育館		11月23日(日)	市文化会館 大ホール
	10月28日(火)	小貫小学校 体育館			

※都合のよい会場にご参加ください。

## 学校等適正配置実施計画案(概要版)

行方市では、少子化に伴う児童生徒数の減少が長期間続いており、小中学校の小規模化が進んでいます。この10年間で、児童数は約27%、生徒数は約39%それぞれ減少しています。小学校18校のうち児童数が100人未満の学校が11校となり、全学年1クラスの学校は16校に上っています。また、複式学級を編制している小学校は現在3校ですが、来年度はさらに2校増える予定です。一方、小中学校の多くの施設が昭和40年代から50年代前半にかけて建設されたもので、老朽化が進み、改正建築基準法に基づく改修が必須の状況です。

このような状況のなか、児童生徒のための望ましい教育環境づくりや教職員の指導体制の充実、地域間の連携・交流の推進、これらを含めた学校経営の健全化等が求められています。これらの課題を克服する手段の一つが適正配置です。

昨年度は、統廃合により適正な規模を有する学校を設置するための基本的な考え方を示した計画＝「学校等適正配置計画(基本構想・基本計画)」を策定しました。現在、この考え方を踏まえ、学校等適正配置実施計画策定委員会において実施計画を策定中です。

今回は、具体的な学校の組み合わせや設置場所を盛り込んだ「実施計画案」がまとまりましたので、市民の皆さんにその概要をお知らせいたします。

### 1. 適正配置実施計画の主な考え方

- (1) 小学校については、クラス替えが可能となるよう、1学年2学級以上の12学級以上となるよう配慮します。
- (2) 新設の中学校については、クラス替えが可能で主要5教科に複数の教員を配置できるよう、1学年3学級以上の9学級以上となるよう配置します。
- (3) 統廃合の場合は、該当校をいずれも廃止し、新設校として設置することとします。
- (4) 通学区域は、南部、北東部、北西部の各ブロック内の大字単位とし、統廃合前の通学区域を継承するものとします。
- (5) 適正配置の時期は実施計画を基準としますが、社会情勢の変化や法制度の改正等により計画を変更して実施することや、当該校の関係者の合意が得られた学校から優先的に実施することがあります。

## 2. 統合の考え方

### (1) 共通事項

統合の基本的な考え方を、適正な学級数を維持すること、老朽化した校舎（昭和56年以前建築）を使用する場合は耐震工事等による改修を行うこと、校舎、体育館、校庭、駐車場等が配置できる敷地面積を有することとします。

### (2) 小学校に関する事項

学級数については、1学年2学級以上の12学級以上を基本としますが、南部ブロック（北浦側）では一部の学年で1学級となります。

また、北西部ブロックは基本計画では2校となっていますが、学校の組み合わせによっては全学年が1学級編制になることや、校舎の殆どが昭和40年代前半の建設のため老朽化が著しいこと、現校の敷地面積が狭く増築工事に適さないことなどから、本計画では1校とします。

## 3. 学校の組み合わせと新校の位置

### (1) 小学校

#### ①南部ブロックー1（北浦側）

太田小学校、大和第一小学校、大和第二小学校及び大和第三小学校を廃止し、これらの統合新校は現在の麻生第一中学校に設置します。

#### ②南部ブロックー2（西浦側）

麻生小学校、行方小学校及び小高小学校を廃止し、これらの統合新校は現在の麻生小学校に設置します。

#### ③北東部ブロック

津澄小学校、要小学校、武田小学校、小貫小学校及び三和小学校を廃止し、これらの統合新校は現在の津澄小学校に設置します。

#### ④北西部ブロック

羽生小学校、玉造西小学校、現原小学校、玉川小学校、玉造小学校及び手賀小学校を廃止し、これらの統合新校は現在の玉造運動場及び周辺に設置します。

### (2) 中学校

#### ・南部ブロック

麻生中学校及び麻生第一中学校を廃止し、これらの統合新校は現在の麻生運動場に設置します。

## 4. 幼稚園の適正配置

### (1) 統合の組み合わせと新園の位置

市を北部ブロック（主に北浦地区、玉造地区）と南部ブロック（主に麻生地区）の2つに分割し、ブロックごとに通園区域を設定し、それぞれ1園を設置します。

#### ①北部ブロック

北浦幼稚園及び玉造幼稚園を廃止し、新しい幼稚園を現在の玉造幼稚園に設置します。

#### ②南部ブロック

麻生幼稚園及び太田幼稚園を廃止し、現在の麻生小学校敷地に新設します。

## 5. 実施スケジュール

（年度）

学 校 等	場 所	21	22	23	24	25	26	27	備 考
①中学校 （南部）	現麻生運動場	■	■	■	統合				
②小学校 （南部・西浦）	現麻生小	■	■			統合			大規模改修を先行実施。
③小学校 （南部・北浦）	現麻生一中		■	■	統合				
④小学校 （北東部）	現津澄小			■	■	統合			増築予定。
⑤小学校 （北西部）	現玉造運動場			■	■	■	統合		
⑥幼稚園 （北部）	現玉造幼	■	■	統合					
⑦幼稚園 （南部）	現麻生小			■	■	統合			

※①、⑤、⑦は新築により設置。④は一部増築。②、③、⑥は現有校舎等を活用。

※統合時期は最短の場合。

学校等適正配置実施計画策定委員会事務局（行方市教育委員会 学校教育課内）  
TEL0291-35-2111 FAX0291-35-1785